

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト		
予算額	26,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業イノベーション推進室(222-3324)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>国内での需要減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による産業構造、市場の需要の変化に直面し、海外市場に活路を見出そうとしているベンチャー企業や中小企業が増加しており、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた世界市場での成長力強化を図る必要性が高まっている。</p> <p>本市においても、高度な技術力を有するとともに、海外展開に向けた経営者マインドが高い企業が数多くあるにも関わらず、従業員のノウハウやネットワーク、資金の不足等の課題により、海外展開の検討・計画の策定や製品開発等ができていない企業が存在している。</p> <p>そこで、本事業において、中小企業が円滑に海外へ進出できるよう、また、今後更に充実される国の支援事業（※）の採択まで視野に入れた、計画策定や製品開発等を支援する。</p> <p>※ 国が実施する主な支援事業 「新輸出大国コンソーシアム」専門家による海外展開支援（パートナーによるハンズオン支援）（JETRO） 海外展開ハンズオン支援事業（中小企業基盤整備機構）</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>公益財団法人京都高度技術研究所とともに、ジェトロ京都、中小企業基盤整備機構とのネットワークを活用しつつ、発掘した有望なベンチャー・中小企業に対して、今後、グローバルな事業展開が期待される製品について、次の取組を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コーディネーターによる海外展開に係る計画策定や製品開発等の支援 2 グローバルな事業展開が期待される製品の市場調査や展示会出展、製品開発等に係る助成 <p>補助対象者：京都市内の中小企業等 補助率：1/2 補助上限額：1,600 千円 複数企業間の連携により、商品開発を行う場合は、上限2,400 千円</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	企業立地促進プロジェクト														
予算額	620,969 千円 (債務負担行為設定含む)	新規・充実・継続の別	新規												
担当課	企業誘致推進室(222-4239)														
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、行財政改革計画に掲げる「都市の成長戦略」の実現に向けて、「京都市の特性・強みを活かした、公民連携による企業誘致プロジェクト」をリーディング・チャレンジに位置付けている。 令和5年度からは、令和4年12月に発表した、京都の景観の守るべき骨格の堅持を前提とした都市計画の見直しとの連動による「京都市企業立地促進プロジェクト（構想）」に基づき、企業立地促進策の強化を図る。</p>															
<p>[事業概要] 1 企業立地促進助成 (1) 賃貸用事業施設等立地促進制度補助金の創設 <新規> 都市計画の見直しと連動し、市内に不足している大規模テナントオフィスビルやレンタルラボ施設の新増設等を促進するため、支援制度を創設する。 <制度内容></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象者・対象事業</td> <td>大規模テナントオフィスビル及びレンタルラボ施設を新増設等する者 (大規模テナントオフィスビルは、オフィス・ラボ誘導エリア(京都駅南部の商業地域・らくなん進都鴨川以北)のみ対象)</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>新増設等に伴い取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額(2年分 最大1億円)</td> </tr> </table> <p>(2) 企業立地促進制度補助金の充実 <充実> ア 本社・工場等新増設等支援制度の充実(下線は充実箇所) 都市計画の見直しと連動し、さらなる企業立地を促進するため、本社・工場等新増設等支援制度を充実する。 <制度内容(充実後)></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象者</td> <td>製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>本社機能を有する事業所(①)、工場、開発拠点、研究所の新増設等</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td> 新増設等に伴い取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額の100%(中小企業:2~3年分)または50%(大企業:1年分)を補助(最大1億円) ※ 一部地域については、補助率を上乘せ(②) ・ <u>オフィス・ラボ誘導エリア: 中小企業 150%、大企業 75% (工場の場合は、中小企業 120%、大企業 60%)</u> ・ <u>らくなん進都(オフィス・ラボ誘導エリア以外)、向日町駅周辺エリア等: 中小企業 120%、大企業 60%</u> </td> </tr> <tr> <td>事業要件</td> <td> 生産等設備取得額が1,000万円以上(大企業は2,500万円以上) 対象事業所の雇用者5名以上かつ市内常時雇用者数1名以上増加 ※ 公的インキュベーション施設等から移転の場合は要件なし(③) </td> </tr> </table>				対象者・対象事業	大規模テナントオフィスビル及びレンタルラボ施設を新増設等する者 (大規模テナントオフィスビルは、オフィス・ラボ誘導エリア(京都駅南部の商業地域・らくなん進都鴨川以北)のみ対象)	交付額	新増設等に伴い取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額(2年分 最大1億円)	対象者	製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業	対象事業	本社機能を有する事業所(①)、工場、開発拠点、研究所の新増設等	交付額	新増設等に伴い取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額の100%(中小企業:2~3年分)または50%(大企業:1年分)を補助(最大1億円) ※ 一部地域については、補助率を上乘せ(②) ・ <u>オフィス・ラボ誘導エリア: 中小企業 150%、大企業 75% (工場の場合は、中小企業 120%、大企業 60%)</u> ・ <u>らくなん進都(オフィス・ラボ誘導エリア以外)、向日町駅周辺エリア等: 中小企業 120%、大企業 60%</u>	事業要件	生産等設備取得額が1,000万円以上(大企業は2,500万円以上) 対象事業所の雇用者5名以上かつ市内常時雇用者数1名以上増加 ※ 公的インキュベーション施設等から移転の場合は要件なし(③)
対象者・対象事業	大規模テナントオフィスビル及びレンタルラボ施設を新増設等する者 (大規模テナントオフィスビルは、オフィス・ラボ誘導エリア(京都駅南部の商業地域・らくなん進都鴨川以北)のみ対象)														
交付額	新増設等に伴い取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額(2年分 最大1億円)														
対象者	製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業														
対象事業	本社機能を有する事業所(①)、工場、開発拠点、研究所の新増設等														
交付額	新増設等に伴い取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額の100%(中小企業:2~3年分)または50%(大企業:1年分)を補助(最大1億円) ※ 一部地域については、補助率を上乘せ(②) ・ <u>オフィス・ラボ誘導エリア: 中小企業 150%、大企業 75% (工場の場合は、中小企業 120%、大企業 60%)</u> ・ <u>らくなん進都(オフィス・ラボ誘導エリア以外)、向日町駅周辺エリア等: 中小企業 120%、大企業 60%</u>														
事業要件	生産等設備取得額が1,000万円以上(大企業は2,500万円以上) 対象事業所の雇用者5名以上かつ市内常時雇用者数1名以上増加 ※ 公的インキュベーション施設等から移転の場合は要件なし(③)														

<充実内容> (下線は変更箇所)

- ① 補助対象となる事業所の範囲拡大
 現 行：本社、工場、開発拠点、研究所の新增設等
 充実後：本社機能を有する事業所、工場、開発拠点、研究所の新增設等
- ② インセンティブ地域の追加及び補助率の見直し
 現 行：らくなん進都等：中小企業 120%、大企業 60%
 充実後：オフィス・ラボ誘導エリア：中小企業 150%、大企業 75% (工場の場合は、中小企業 120%、大企業 60%)
らくなん進都 (オフィス・ラボ誘導エリア以外)、向日町駅周辺エリア
 等：中小企業 120%、大企業 60%
- ③ 公的インキュベーション施設等からの市内移転企業の補助要件の緩和
 現 行：生産等設備取得額、雇用者数の要件あり
 充実後：要件なし

イ 市内初進出支援制度の充実 (下線は充実箇所)

新たなオフィス空間の創出に伴う初進出の拠点規模の拡大を見据え、市内初進出支援制度を充実する。

<制度内容 (充実後) >

対 象 者	市外から市内に初進出する企業
対象事業	オフィス等を設置する事業 本社・工場等新增設等支援制度の対象となる事業
交 付 額	市内居住の常時雇用者 1 人につき 100 千円×2 年 (本市の産業政策に特に寄与する産業分野は 200 千円/人×2 年) (上限：市内居住の常時雇用者 各年度最大 <u>50</u> 人)

<充実内容>

補助金交付対象となる市内居住の常時雇用者数の上限を引き上げ
 現行：各年度最大 10 人 → 充実後：各年度最大 50 人

2 首都圏企業等誘致促進事業 <新規>

- (1) ビジネス拠点としての京都の魅力・立地支援メニュー等の発信
 - ア 首都圏等の企業に向けた京都のビジネス拠点の魅力などの発信
 「京都で暮らし、京都から働く」ビジネス拠点としての京都の魅力発信や認知度向上を図るため、企業誘致 Web サイトを充実するとともに、首都圏等の企業を対象とした魅力発信イベントや見学会を開催する。
 - イ 企業立地の支援メニューと都市計画の見直し内容等の紹介ツールの作成、発信
 オフィス・ラボの建設や企業の進出に対する補助金等の支援メニューと、都市計画の見直し内容等の活用方法などをパッケージ化し、分かりやすく紹介するツールを作成するとともに、Web サイト等を通して市内外に広く発信する。
- (2) 首都圏等の企業誘致に向けた企業訪問・営業活動
 誘致ターゲットの企業を絞り込むための意向調査・分析を実施し、企業訪問・営業活動に積極的に取り組むとともに、活動結果を分析して次の営業活動につなげるなど、首都圏等の企業の効果的かつ効率的な誘致に取り組む。
- (3) 進出企業コミュニティ形成促進
 進出企業同士や、進出企業と地域企業、産業支援機関、学生等との交流の場を設けるなど、進出済の企業や進出を検討中の企業が、気軽に困りごとや連携を相談できるコミュニティの形成促進や既存コミュニティとの接続を図り、進出企業の定着を支援する。

※ その他、継続事業として、「産業用地創出促進制度 (債務負担行為設定)」等を実施

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	グリーントランスフォーメーション(GX)推進プロジェクト		
予算額	18,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業イノベーション推進室(222-3324)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>2050年カーボンニュートラル(CN) (※1)の実現に向けた動きが世界的に加速する中、CNへの取組は、経済成長の源泉となっており、国においては、CNを実現する経済社会システムへの変革をグリーントランスフォーメーション(GX) (※2)と銘打ち、今後10年間で150兆円規模の官民の投資を創出することを明言している。</p> <p>このGXの推進に先導的に取り組み、市内のグリーン産業の成長、更には都市の成長戦略に掲げる「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」を実現するため、大学と連携したイノベーションの創出やスマートな電力システムの実装の検討など、本市の特徴を活かした「GX推進プロジェクト」を実施する。</p> <p>(※1) 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること</p> <p>(※2) 産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造を、クリーンエネルギー中心に移行させる経済社会システム全体の変革</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 GXイノベーション創出・社会実装事業</p> <p>CNを経済成長につなげていくためには、イノベーションの加速が不可欠である。GXに貢献する多様な研究シーズの集積を持つ本市の強みを活かし、大学発の研究開発シーズ・事業を発掘するとともに、優れたシーズ・事業については、コーディネーターによるマッチング支援、技術の実証フィールドの検索、資金獲得支援、市場や特許等に関する調査等により、事業化・プロジェクト化に向けた伴走支援を行う。</p> <p>2 スマート電力システム構築事業</p> <p>CNの実現には、再生可能エネルギーの普及だけでなく、天候で生じる太陽光発電等の発電量の変動に対応できるよう、蓄電池等により電力の消費パターンを調整させていくスマートな電力システムの構築が不可欠である。こうした電力システムの社会実装に向けて、令和3、4年度に実施した「スマートキャンパス京都モデル構築推進事業」や、本市も参画する経済産業省「再生可能エネルギーアグリゲーション実証事業」の成果を踏まえ、産学公のコンソーシアム体制で電力消費調整の制御システムの検討や、新たな電力ビジネス創出に係る調査等を行う。</p> <p>3 中小企業脱炭素経営支援事業</p> <p>CNへの取組が企業価値向上につながる動きが高まる中、グローバル企業を中心に、サプライチェーンの企業に対して取組を要請する動きが始まりつつある。この流れをビジネスに結び付けていけるよう、中小企業等の脱炭素経営や新技術導入を促すセミナー等を開催する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	次世代クリエイター育成プロジェクト		
予算額	11,600 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	クリエイティブ産業振興室 コンテンツ産業振興担当(222-3306)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>本市では、これまでから「京都国際マンガ・アニメフェア」を主要事業として、マンガ、イラスト、アニメ、ゲーム等を柱としたコンテンツ都市としてのブランド発信及び多様な才能を持ったクリエイターの発掘・育成を行ってきた。</p> <p>京都から新進気鋭のクリエイターを発掘することを目的に、令和2年度から実施している「京都国際マンガ・アニメ大賞」には、毎年世界各国から多くのクリエイターが参加している。(令和4年度の参加者：99の国・地域から2,261人)</p> <p>一方、クリエイターの表現・制作手法の多様化や創作活動に繋がる支援、メタバースやNFTなどの最新デジタル技術に関する活用スキル習得の機会、作品発表の場の提供等、クリエイターのニーズに対応した支援の強化が必要となっている。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>上記を踏まえ、以下、1～3の新たな取組を実施する。本取組により、様々な創作活動支援を実施し、優秀なクリエイターの更なる獲得・育成を行うことでクリエイティブ活動がより活発になるための場を醸成するとともに、京都との結びつきや交流を強化することで、次世代のクリエイターが豊かに育つ好循環を形成する。</p> <p>1 京都国際クリエイターズアワード 「京都国際マンガ・アニメ大賞」での取組を発展させ、部門の再編や応募要件の拡充等を行うことで、世界各国から優秀なクリエイターが参画し、京都を通じてデビューする機会を創出するための新たなコンテストを開催する。</p> <p>2 クリエイター創作活動支援制度 京都国際クリエイターズアワードと連携し、受賞者を含む国内・海外の若手クリエイターを京都に招き、創作活動に資する知識の習得や体験を行いながら、京都を題材とした作品制作を行う滞在型ワークショップを開催する。</p> <p>3 学生・クリエイター等を対象とした最新デジタル技術による産業振興プロジェクト メタバース、NFT(※)などの最新デジタル技術に関する業界関係者、専門家、教育機関等と連携し、市内の学生、クリエイターを対象としたセミナー等を開催。 また、デジタル技術を活用した作品・成果物の発表の場や市内の雇用の創出等にも繋がる企業等とのマッチングの場を提供する。</p> <p>(※) NFT … 非代替性トークン。トークンは、象徴、証拠、代用貨幣等の意味を持つ。コピーが容易なデジタルデータに対し、唯一無二な資産的価値を付与し、新たな売買市場を生み出す技術として注目されている。</p>			
<p>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業		
予算額	11,600 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業企画室 企画担当(222-3325) 観光 MICE 推進室(746-2255)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>「大阪・関西万博」は、市域への誘客のみならず、市内の企業、スタートアップのPR、文化等の発信を通じて、京都経済の活性化や関係人口・交流人口の増加に資する絶好の機会であり、万博会場を訪れる国内外の人々を市域に誘導し、京都の魅力に直接触れていただく機会を創出するため、京都府や経済団体等とともに、オール京都で機運醸成に取り組むことが重要である。</p> <p>令和5年度は、市・府・経済団体・有識者等で構成するオール京都の推進体制を構築し、万博に向けた機運醸成の取組を本格化する。</p> <p>また、関西観光本部(広域連携DMO)・関西広域連合構成府県市・関西経済連合会等で構成する協議会に参画し、会場から市域への誘客に向けた取組を行う。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 オール京都の推進体制での取組 市域での取組を本格化することで、機運醸成を図るため、市・府・経済団体・有識者等で構成するオール京都の推進体制を構築し、市民、事業者を対象とする機運醸成シンポジウムの開催等の取組を行う。</p> <p>2 関西観光本部・関西広域連合構成府県市等の協議会での取組 万博のテーマ等を踏まえた新しい旅行商品・コンテンツの造成やSNS等を通じたデジタルプロモーション、観光情報の効率的・効果的な提供等の誘客促進事業を展開する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業		
予算額	18,400 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	地域企業イノベーション推進室(222-3329)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>平成26年に策定した「ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」に基づき、「これからの1000年を紡ぐ企業認定」制度（以下「1000年企業認定制度」という。）をはじめ、社会的課題の解決に取り組む事業者への各種支援に取り組んできた。</p> <p>具体的には、様々な媒体を活用した認定企業の情報発信、SILK（京都市ソーシャルイノベーション研究所）のコーディネーターによる相談対応、「京都市スタートアップ支援ファンド」による投資、本市やパートナー企業の事業やイベントへの参加など、認定企業のニーズに合わせた多面的な支援に取り組んでいる。</p> <p>「1000年企業認定制度」は、オール京都でSDGsを強力に推進する「きょうとSDGsネットワーク」を構成する制度であり、近年、社会的課題の解決に取り組む企業がますます増えていく中、社会的課題の解決に取り組む企業の成長と発展を支援し、地域企業におけるSDGsの取組を一層推進するため、制度の拡充等を図る。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>現行の1000年企業認定制度を拡充するとともに、認定企業の情報発信及び支援を充実する。</p> <p>1 企業認定</p> <p>現在単一の部門で実施している1000年企業認定制度を、次の2部門制に再編・拡充し、社会的課題の解決に取り組む企業の裾野を広げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション部門：社会的課題の解決に取り組むことで社会的な変化や効果を生み出す事業者を認定 ・社会・地域貢献部門：日々の事業活動等を通じて社会的課題の解決やSDGsの推進等に取り組む事業者を認定 <p>2 認定企業の情報発信及び支援</p> <p>社会的課題の解決に取り組む地域企業の拡大を図るとともに、社会的課題の解決に関心のある若者や学生、移住を希望する子育て世帯等を地域企業への就職につなげるため、HP、SNS等により、上記の認定企業の実践事例を幅広く情報発信する。</p> <p>さらに、認定企業を中心とした交流の場の設定や、関係機関による助言等、認定企業間の連携の促進や事業の発展に向けた支援を行う。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p> <p>仙台「四方よし」企業大賞（仙台市）、横浜型地域貢献企業（横浜市）、CSR活動表彰（浜松市）</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	新たな京都ファン開拓事業(京都館プロジェクト)		
予算額	14,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	クリエイティブ産業振興室 コンテンツ産業振興担当(222-3306)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>首都圏における京都情報の発信拠点であった京都館は、東京八重洲の実店舗が閉館（平成30年3月）した後も、「京都館プロジェクト」として、京都館館長（小山薫堂氏）の企画提案によるYouTubeやWebサイトを活用した京都の魅力発信や、大正大学と連携し、東京・巣鴨で運営する京都市公認アンテナショップ「すがものはなれ」において、京都の伝統工芸製品等の販売等を行うことにより、新たな京都ファンの獲得に取り組んできた。</p> <p>今後は、これまでターゲットとしていた首都圏のみならず、国内の他地域、海外もPRの対象とし、国内外から大量の人流が見込まれる2025年の大阪・関西万博との連携も視野に入れながら、京都への投資を更に喚起していく必要がある。</p> <p>そこで、京都の文化、伝統産業等をはじめとした京都の魅力を国内外に発信し、京都ファンを増やしていくことで、誘客、さらには移住、企業誘致等につなげていく。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 伝統産業品の商品開発等を通じた新たなファン開拓事業 京都の魅力の一つである伝統産業をはじめとする地場産業を広く発信するため、新たな商品やサービスの開発を通じて、業界の振興と京都ファンの増加、さらにはふるさと納税の獲得等、本市の収入の拡大につなげる。</p> <p>2 YouTube、SNSによる更なる魅力発信事業 主に首都圏をターゲットとして配信していたYouTubeの動画内容をリニューアルし、外国語字幕を入れて海外の方も楽しめるようにするほか、留学生や京都の学生と連携した企画を行うなど、国内外、特に若年層の再生数が期待できる動画配信を実施する。 また、学生等の意見・アイデアを活用した各種SNS投稿を行う。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地域商業新展開支援事業		
予算額	7,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	地域企業イノベーション推進室 商業振興担当(222-3340)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>ライフスタイルの多様化や少子高齢化の進展、インターネット販売の普及など、本市の地域商業を取り巻く環境はめまぐるしく変化している。商店街においても、経営者の高齢化や会員の減少等により、担い手や資金が不足し、活性化に向けた取組が実施できない状況も出てきている。</p> <p>実店舗における対面接客や商店が集積している空間としての魅力・信頼性は、商店街をはじめとする商店集積エリアの持つ大きな強みであるが、消費者のニーズが多様化している中、来訪者を呼び込むためには、商店街等が地域や各種団体等との連携を深め、一体的かつ積極的に、誘客促進に向けた新たな価値の創造や地域の魅力向上に取り組むことが重要であり、そのきっかけづくりも含めた支援が必要である。</p> <p>本事業では、商店街等へのコーディネーターの派遣等を通じて、地域商業者等が一体となって飲食・買い物・体験等の商業コンテンツを創出・育成し、広くPRする取組を支援するほか、商店街等が若手や非会員を取り込みながら組織の再構築・活性化を目指す取組を支援し、取組事例の紹介・情報発信による波及効果も含め、地域商業の活性化を図る。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 商業コンテンツ育成支援</p> <p>商店会や商業者グループ等にコーディネーターを派遣し、地域商業者が文化・アートをはじめとする多様な分野の関係者と連携しながら一体となって取り組む、誘客促進やエリアのブランド化につながる魅力的な商品・サービス等の商業コンテンツの創出・育成を支援する。</p> <p>なお、事業費については、ふるさと納税型クラウドファンディングにより調達した資金を活用する。</p> <p>(1) 対象：商店会及びその連合体、商業者グループ</p> <p>(2) 支援件数：年間3～5件程度を想定</p> <p>(3) 支援期間：2年間（1年目は事業計画の立案・資金調達、2年目は事業実施）</p> <p>2 商店会等組織再構築支援</p> <p>商店会や商業者グループが、若手や非会員を取り込みながら、組織の再構築・活性化に向けて実施する協議やビジョン策定、若手会の結成、トライアル事業等を支援する。</p> <p>(1) 対象：商店会、商業者グループ</p> <p>(2) 支援件数：年間3～5件程度を想定</p> <p>(3) 支援期間：1年間</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	伝統産業未来構築事業		
予算額	22,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	クリエイティブ産業振興室 伝統産業担当(222-3337)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、技術者の高齢化などの影響により、出荷額や従事者数が大きく減少するとともに、長引くコロナ禍に加えて、原油価格・物価高騰等の影響を受け、非常に厳しい状況が続いている。</p> <p>こうした状況を打開し、伝統産業を持続可能なものとするためには、従来の取組を時代に合わせて変化させ、ニーズに合わせたものづくりや販路の開拓・拡大、担い手の育成を行っていくことが必要である。</p> <p>とりわけ、国内需要が低迷する中、インバウンドの回復、大阪・関西万博の開催等を見据え、海外向けの事業展開を強化していくことが、伝統産業を未来に継承・発展させていくうえで、より一層重要となっている。</p> <p>このため、令和4年度に開始した「伝統産業未来構築事業」において、海外展開に意欲的な事業者・団体を支援する枠組みを新たに創設することにより、京都の伝統産業を世界にPRしていくとともに、業界全体の活性化につなげていく。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>伝統産業に従事する方が、他分野との連携等により、現代のライフスタイルに合わせたものづくりや販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組に対し、補助金を交付するとともに、セミナーや相談会等を通じて、自走化に向けた伴走支援を行う。</p> <p>補助率（上限額） 1/2（1,000千円）</p> <p>※ 令和4年度採択数：14団体・グループ</p> <p><充実内容></p> <p>海外展開枠（仮称）を新設（3枠程度）し、海外マーケットの開拓・拡大やインバウンド向けの商品開発に意欲的に取り組む事業者に対し、補助金を交付する（上限額を1,500千円に引上げ）。</p> <p>あわせて、海外展開に知見を有した専門家による進捗管理、相談会、セミナーなどによる伴走支援を行う。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地域企業「担い手交流」実践プログラム		
予算額	17,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業企画室 ひと・しごと環境整備担当(222-3756)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>少子高齢化に伴い、担い手の減少が懸念されている中、成長・拡大を志向する中小・ベンチャー企業では、事業活動の中核を担う「中核人材の不足」が課題となっている。一方、大企業では、若手従業員を将来的に自社の経営を支える人材に育てる「次世代リーダーの育成」や、人生100年時代を見据えた「ミドル人材の活性化やキャリア開発」が課題となっている。</p> <p>このような中、本市では令和元年度から、公益財団法人産業雇用安定センターと連携し、主に大企業社員の中小企業への出向を支援することで、双方の経営課題の解決等を図るとともに、企業間の連携を強化する取組を実施してきた。</p> <p>今後、こうした取組をさらに推進するとともに、コロナ禍の働き方の多様化等により、社会的にニーズが高まりつつある副業・兼業制度について、企業における環境整備を支援することで、地域企業間の多様な人材交流の促進を図る。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>1 出向による企業間の担い手交流促進 大企業等の社員が中小企業へ出向することで、双方の経営課題の解決等を図るとともに、企業間の連携を強化する取組について、制度導入からマッチング、フォローアップまで一貫した支援を行い、また、そのモデル事例を発信する説明会等を実施する。</p> <p>2 副業・兼業環境整備支援 実務的な知識や導入事例を紹介するセミナー等を実施し、地域企業における副業・兼業制度の環境整備を支援する。</p> <p>3 取組の普及・促進 リーフレットやHPを活用し、取組内容やモデル事例等の情報発信を行う。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地域企業インターンシップ促進プロジェクト		
予算額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業企画室 ひと・しごと環境整備担当(222-3756)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>少子高齢化に伴い、中小企業を中心に担い手不足が課題となっている。一方、多くの学生が京都で学ばれているが、卒業後は首都圏等へ就職される方も多い。</p> <p>このような中、学生等の市内企業への就職を促進し、担い手不足の解消につなげていく必要がある。</p> <p>学生等の採用に向けては、学生等に企業の魅力を発信し、知っていただくことが重要である。特に、インターンシップは、「企業の魅力を学生に発信する」、「入社後のミスマッチを防ぐ」ための機会であり、学生が志望企業を決定するための重要な要素の一つとなっていることから、実施する企業が増えている。</p> <p>しかし、中小企業においては、採用活動に係る体制やノウハウが不十分な状況などにより、インターンシップの導入等が進んでいない。</p> <p>そこで、市内中小企業の採用力の向上を支援するため、企業の魅力発信に関するノウハウ等を提供するとともに、インターンシップの活用を促進する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 セミナーの開催 地域企業向けに、インターンシップの設計方法や、学生への情報発信等についてのセミナーを実施する。</p> <p>2 地域企業訪問プログラムの実施 インターンシップで本格的に学生等を受け入れる準備として、学生等が短期間で複数の地域企業を訪問する、地域企業訪問プログラムを実施し、地域企業が学生等に対して魅力を発信する機会を創出する。</p> <p>3 情報発信 WEBサイトやSNS等を活用し、本事業の取組や各企業のモデル的な取組、インターンシップ活用方法等を、企業や学生、大学等に対して広く発信する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	融資制度預託金(中小企業の脱炭素化支援)		
予 算 額	150,000,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	産業企画室 企画担当(222-3325)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 本市では、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）の資金繰りを支援するため、京都府と協調して融資制度を実施。 コロナ禍や物価高騰が長引くなか、金融機関による継続的な伴走支援を受けることができる融資制度を拡充し、ゼロゼロ融資等からの借換にも対応するなど、中小企業の事業継続と雇用の維持を下支えしている。 昨今、脱炭素社会に向けた取組は世界的な潮流であり、今後、中小企業が事業を存続するためには、脱炭素経営への転換が必要不可欠となってくることも想定されることから、中小企業の脱炭素化を支援するための制度融資を創設する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>中小企業の脱炭素化に資する制度融資の創設</u> 中小企業の脱炭素化に必要な設備投資に係る資金調達を支援するための制度融資を創設し、制度融資を実施するために必要な資金を取扱金融機関に預託する。 			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)] ※ 金融機関に預託した資金は、年度末に本市に全額返戻される。</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	観光バスの路上滞留対策等強化事業		
予算額	3,500 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光 MICE 推進室(746-2255)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>コロナ禍以前、一部の観光地やその周辺道路において、観光バスの路上滞留による混雑や乗客によるマナー問題が生じており、路上滞留している観光バスに対する現地啓発や、駐車場の利用を促す啓発看板の設置等により対策を講じてきた。</p> <p>今後の観光の本格的な回復に当たり、市民生活と観光の調和を図るため、観光バスへの現地啓発など、観光バスの路上滞留対策を充実して実施する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 路上滞留している観光バスの現地啓発及び実態調査</p> <p>観光バスが路上滞留している主な地域において、観光バスの乗務員等に対して啓発文を手渡し、駐車場利用を促すなどの啓発を実施するとともに、実態調査を行い、更なる対策に活用する。</p> <p>2 観光バス受入環境整備</p> <p>駐車場の利用を促すための啓発看板を整備する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	安心・安全な京都観光のための情報発信		
予算額	12,400 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光 MICE 推進室(746-2255)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>コロナ禍以前、一部の観光地等への観光客の集中により、観光地や道路、交通機関等において混雑が発生しており、これまでエリア別の観光快適度やライブカメラによるリアルタイム映像等の発信により観光の時間・場所の分散化を促す、京都観光オフィシャルサイト「京都観光快適度マップ」の運営を行ってきた。</p> <p>今後の観光の本格的な回復に当たり、市民生活と観光の調和を図るため、「京都観光快適度マップ」の掲載情報を充実し、混雑を避け快適に観光できる環境の向上及び分散化を促進する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 「京都観光快適度マップ」の運営</p> <p>京都を訪れる観光客に混雑を回避し、安心・安全・快適に京都観光を楽しんでいただけるよう、ビッグデータを活用した混雑予測や、ライブカメラによるリアルタイム映像等の情報を多言語で発信する。</p> <p>2 <u>ライブカメラ映像のテロップ表示機能の導入</u></p> <p>現在配信しているライブカメラ映像(10箇所)にテロップを表示できる機能を追加。これにより、各配信箇所の実情に応じたマナー啓発、イベント情報・災害情報など有用な情報をタイムリーに表示するなど、ライブカメラ映像による発信情報を充実・強化する。</p> <p>3 <u>ポータブルライブカメラの導入・運用</u></p> <p>祇園祭の宵山や山鉦巡行など、特定の日時・場所での大きな混雑への対応策として、ライブ配信ができるポータブルカメラを活用し、混雑が予想される主な行事等の混雑状況をライブ配信する。</p> <p>4 <u>外国人観光客の混雑予測</u></p> <p>現在、混雑予測に利用している国内観光客のビッグデータに加え、外国人観光客のビッグデータを活用し、より精度の高い混雑予測を発信する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	手ぶら観光の推進		
予算額	4,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光 MICE 推進室(746-2255)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>コロナ禍以前、観光客がキャリーバッグ等の大型の手荷物を市バス車内へ持ち込むことによる迷惑や、キャリーバッグを引く際の騒音といった問題があり、これまで手荷物の預かり・配送サービス窓口やコインロッカー情報を検索できる手ぶら観光情報ウェブサイト「Hands Free Kyoto」を運用し、手ぶら観光を推進してきた。</p> <p>今後の観光の本格的な回復に当たり、市民生活と観光の調和を図るため、「Hands Free Kyoto」の情報の充実・活用強化など、手ぶら観光の更なる推進に取り組む。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>○「Hands Free Kyoto」の事業者への周知・活用促進</p> <p>旅館・ホテル・土産物施設等のうち、手荷物預かり・配送サービスを行っている事業者には、「Hands Free Kyoto」へのサービス登録を促す。また、手荷物預かり・配送サービスを行っていない事業者には導入を働きかける。</p> <p>さらに、「Hands Free Kyoto」の京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」への掲載や、他の混雑対策やマナー啓発サイトとの相互リンク等により、更なる周知促進を図る。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	観光事業者への京都観光行動基準の普及促進事業		
予算額	3,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光 MICE 推進室(746-2255)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>コロナ禍の影響を受けた京都観光の回復に当たっては、「京都観光行動基準（京都観光モラル）」（※）の普及促進を図り、観光客の行動や観光事業者による事業活動が市民生活との調和や地域貢献を意識した、持続可能な観光の実現を目指すものとなるよう、継続的に働き掛けていく必要がある。</p> <p>令和4年度は、観光庁の実証事業として京都観光モラルに沿った取組を行う観光関連事業者を募り、京都観光モラルの普及啓発を図った。令和5年度は、この取組を本格的に実施するため、本市及び京都市観光協会において、「京都観光モラル推進宣言事業者登録制度」を創設し、運営する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>『京都観光モラル推進宣言事業者登録制度の創設・運営』</p> <p>観光関連事業者による京都観光モラルに沿った取組の積極的な実践を推進するため、「京都観光モラル推進宣言事業者」の募集・登録を行い、ステッカーの掲示や、優良な宣言事業者の取組事例等をホームページ等で発信することで、京都観光モラルを実践する事業者を「見える化」し、取り組む事業者の裾野拡大を図る。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>（※）京都観光行動基準（京都観光モラル）</p> <p>京都の観光に関わる全ての人たちがお互いを尊重しながら、持続可能な京都観光を共に創りあげていくことを目指し、令和2年11月に策定。観光事業者、従事者等、観光客、市民の皆様とともに大切にしていきたい行動基準を掲げている。</p>			
 <p>京都観光モラル</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	持続可能なインバウンド観光促進事業		
予算額	51,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光 MICE 推進室(746-2255)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>インバウンド観光は、平均宿泊日数が長く消費単価が高いことに加え、季節や曜日に左右されにくいことから、年間を通じた京都の賑わいの創出、雇用の安定、さらには、相互交流を通じた国際親善、国際平和にも貢献するものであり、京都観光の力強い回復と、持続可能な観光を実現するうえで、非常に重要である。</p> <p>今後、外国人観光客の本格的な回復が見込まれる中、京都観光行動基準（京都観光モラル）や観光マナーの周知啓発、インバウンド受入環境の再整備やプロモーションの実施等に取り組み、地域経済の活性化を図るとともに、市民生活と調和した持続可能な観光を推進する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都観光モラルをはじめとする情報発信の強化 京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」や京都市観光協会のSNSを活用し、京都観光行動基準（京都観光モラル）や観光マナー、文化芸術、脱炭素や地域貢献に資するサステナブルな観光の取組などの情報発信の強化を図るほか、良質な民間ウェブサイトの記事等を集約したコンテンツの開発・運営を行う。 2 インバウンド受入環境整備 京都市認定通訳ガイドを活用したモデルツアーの造成や、免税手続に対応する事業者向けの多言語コールセンターを再開する。 3 プロモーションの実施 ファムトリップ（メディア、旅行事業者等の視察ツアー）の催行や京都観光の映像コンテンツの制作によるプロモーションを実施する。 4 上質な観光サービスの充実 持続可能な観光やSDGsへの寄与、京都観光モラルの実践につながる、上質な観光コンテンツを造成する事業者を支援するとともに、宿泊施設と連携した質の高い観光コンテンツの周知案内、海外有力メディアを通じた情報発信等を行う。 			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	修学旅行体験学習支援事業		
予算額	5,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光 MICE 推進室(746-2255)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都への修学旅行は、日本文化を肌で感じられる貴重な学習の機会であり、将来の京都ファンを獲得していくためにも重要な取組である。 企業版ふるさと納税を活用し、京都ならではの奥深い魅力を体験できる機会を修学旅行生に提供し、京都の修学旅行の更なる魅力向上を図る。</p>			
<p>[事業概要] 文化や産業など京都ならではの奥深い魅力を感じることができる修学旅行生向け体験プランの提供を行う。 対象：1月～2月に京都市内に訪れる修学旅行生 内容：令和5年度は花街文化をテーマとし、舞踊鑑賞、舞妓さんによるお話、質問等の交流などを実施する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	サステナブルMICE都市形成事業		
予算額	31,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光 MICE 推進室(746-2255)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>近年、MICE開催によるSDGsへの貢献が求められる傾向にあることから、今後、激減しているMICEの早期回復を図り、京都が国際的なMICE都市として国内外から選ばれ続けるためには、MICE事業者のSDGsへの理解の促進や先進事例の創出といった環境整備が必要である。</p> <p>今後、文化庁の京都移転や大阪・関西万博等の大型イベントを契機に、MICE開催による市内への経済効果や宿泊税の増収、地域貢献効果を一層加速させるため、SDGsに貢献するMICEの開催・誘致に取り組み、サステナブルなMICE都市の実現を目指す。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 新・京都らしいMICE開催支援 脱炭素の取組や地域貢献等のSDGsに資する活動を推進するMICE主催者に対して支援を行う。 ・補助率（補助上限額）：1/2（300千円）</p> <p>あわせて、SDGsに貢献するMICEの開催増加を図るため、SDGsに資するMICEの効果や実施方法の周知を行う。</p> <p>また、アフターコロナやSDGsの観点を踏まえた、MICE開催都市としての京都の魅力を訴求するPR動画等を制作し、プロモーションを行う。</p> <p>2 MICE商談会への出展等 コロナ禍で分断された国際的なMICE誘致ネットワークを再構築し、京都におけるMICE開催の魅力を効果的にPRするため、MICE商談会の開催及び出展を再開する。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>京都市内の国際会議開催件数（日本政府観光局（JNTO）基準） 令和元年：383件 令和2年：26件 令和3年：4件</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	農福連携に取り組む農林業者支援事業		
予算額	1,900 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 農林企画課(222-3351)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>農林業者の高齢化や担い手不足が進んでいる中で、障害のある方等が農林業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組である「農福連携」が、近年、注目されている。農福連携は、障害のある方の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、農林業分野において、新たな担い手の確保につながる可能性がある。</p> <p>本市では、大学等と連携して開発を進めてきた新京野菜のひとつである「京の黄真珠（きしんじゅ）」の選別作業が、農福連携のモデルケースとして広がってきている。しかし、農福連携については、農林業者の認知度が低いほか、どんな作業をしてもらえるのか、障害のある方とうまくコミュニケーションが取れるか等の不安から、一步踏み出せないことなどの課題があり、取り組む農林業者は依然として少ない。このため、今後、農福連携の支援対象等を農林業全体に拡大し、農福連携の取組を普及していく必要がある。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>農林業の所得向上や担い手の確保を目指すため、市内農林業者が、障害福祉サービス等事業所と連携しながら実施する農福連携への試行的取組に対して支援を行う。</p> <p>◆ 農福連携に取り組む農林業者への支援（補助）</p> <p>《支援内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象：農林業者（個人） ○ 内容：初めて障害福祉サービス等事業所へ作業委託する経費 ノウフク JAS の取得経費 農福連携技術支援者（※）等への講師謝礼 等 ※ 農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスできる専門人材（農林水産省認定） ○ 補助率（予定）：1/2以内（上限 100千円） 			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京北米乾燥調製施設整備支援事業		
予算額	75,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 農林企画課(222-3351) 京北・左京山間部農林業振興センター(852-1817)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 米消費量の減少や取引価格の低迷を受け、農家所得の向上を目指し、右京区京北地域でも平成30年度から「京都京北米」として米の地域ブランド化に取り組んでいるが、京北地域にある既存ライスセンター（乾燥調製施設）は老朽化が著しく、運営維持が困難な状況にある。 そこで、新たに導入する米の乾燥調製施設の整備に対し支援するものである。</p>			
<p>[事業概要] 京北地域の農家所得の向上と米のブランド化推進のため、国費事業を活用し、乾燥調製施設の整備を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用事業：強い農業づくり総合支援交付金（国費） ・事業主体：公益財団法人 きょうと京北ふるさと公社 ・総事業費（見込）：94,000千円（税抜） ・補助率(予定)：国・府54%、市26% 			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	竹林再生実証事業		
予 算 額	1,100 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	農林振興室 農林企画課(222-3351)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市の竹林面積は概ね660haあるが、所有者の高齢化や担い手不足等により整備されず、放置されている竹林が増えつつある。竹は、人がタケノコ生産や竹材を利用するために持ち込んだものであることから、道沿いや民家に近接していることが多く、放置竹林化することで景観や環境の悪化に繋がっている。</p> <p>本市では、これまでからNPO法人等の地域団体との連携により、様々な放置竹林解消の取組を推進してきたが、依然として目に見えるまでの解消に至っていない。</p> <p>そこで、放置竹林を竹林所有者だけでは解決できない地域課題ととらえ、課題解決に向けた住民意識の醸成とコミュニティの活性化を図ることで、市民が実感できる放置竹林の更なる解消につなげる。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>目に留まりやすい放置竹林を、竹林の管理知識を有する地域団体の指導のもとで市民ボランティアが農園として活用するなどにより、整備された竹林としての維持を目指す実証事業を行う。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	市内産木材普及促進事業		
予算額	40,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>令和3年10月の「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行やウッドショックによる木材需給のひっ迫等により、全国的に国産木材を積極的に利用する機運が高まっている。</p> <p>このような中、市域面積の74%を占める本市の森林で、人工林の多くが利用期を迎えており、市内産木材を適材適所に利用することで森林資源の循環利用を促進し、CO₂吸収、災害防止、生物多様性の保全等の森林の多面的な機能を発揮させるとともに、京都の木の文化を体現する銘木「北山丸太」の魅力を広く発信することで利用を拡大し、北山林業を持続可能なものとしていく必要がある。</p> <p>そのため、市内産木材の普及啓発による利用促進と消費者のニーズに合った木材の供給力向上に一体的に取り組むとともに、北山林業のブランド化を図る。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 市内産木材「みやこ杣木」の普及促進</p> <p>(1) 市内産木材の安定需要の確保</p> <p>民間の住宅、非住宅建築物の新築・増改築に使用する市内産木材の購入費の支援や、市の利用がある公共施設等での市内産木材の率先利用により、需要拡大と啓発を図る。</p> <p>補助対象：京都市内に所在する住宅、非住宅の所有者等</p> <p>補助率（補助上限額）：非住宅建築物 1/2（1,600千円） 一般住宅 1/2（160千円）</p> <p>(2) 市内産木材の安定供給</p> <p>需要に応じた市内産木材の供給力を向上させるため、市内産木材地産表示制度（みやこ杣木認証制度）を運用するとともに、市内産木材を取り扱う製材所等の創出・育成や製材所等における分別管理の指導等の取組を実施する。</p> <p>(3) 市内産木材の普及啓発</p> <p>市内産木材の需要を持続的に創出するため、市内産木材の利用意義や魅力の発信、木の魅力を伝える製品開発の伴走支援等の取組等、市民や木製品を活用したい事業者を対象に、総合的な普及啓発を実施する。</p> <p>2 北山林業のブランド化</p> <p>建材メーカー等と連携し、北山林業・北山丸太の魅力を発信するPRツール（動画等）の作成や、ビジネスマッチングツアー等を実施する。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地産地消型木質バイオマス活用促進事業		
予算額	80,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>脱炭素社会の実現に向けては、カーボンニュートラルな木質バイオマスを活用した再生可能エネルギーの地産地消システムの構築が有効である。</p> <p>市域面積の74%を森林が占める本市において、未利用の木質バイオマスの燃料利用を促進することは、再生可能エネルギーの創出・転換によるCO₂の排出削減はもとより、森林資源の循環利用によりCO₂吸収力の高い健全な森林を育成し、「2050年カーボンニュートラル」に貢献する。</p> <p>本市では、令和4年5月に地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業(※))の採択を受けており、同交付金を活用し、市内の森林から発生する間伐材等の木質バイオマスを燃料とし、災害時等には近隣地域へ優先的に電力供給する地産地消型の木質バイオマス発電の導入費用を支援する。</p> <p>(※) 重点対策加速化事業 地域のニーズ・創意工夫を踏まえて、全国津々浦々で取り組むことが望ましい「重点対策」を複合的に組み合わせた複数年にわたる意欲的な計画を加速的に実施する取組に対して国が支援する事業</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>市内の森林の間伐で生じた未利用木材等を燃料とする木質バイオマス発電設備の導入費用を支援する。</p> <p>補助対象者：市内で新たに木質バイオマス発電設備を導入する事業者又は個人 補助対象経費：発電設備の導入経費(機械購入費、設置費等) (固定買取価格制度及びFIP制度により売電する設備は対象外) 補助率(補助上限額)：2/3(発電設備の定格出力1kW当たり800千円)</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業		
予算額	2,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>令和3年6月に「全庁挙げて、木の文化の継承・発展及び森林の有する多面的な機能を最大限発揮させることにより、グリーン成長を促進」することを目的として、「京都市木の文化・森林政策推進本部」を設置した。</p> <p>木の文化・森林政策の推進には、人と森林との良好な関係づくりを進めることが重要である。そのため、健全な森林により安全安心な市民生活が支えられていることや、本市の木の文化、森林の有する多面的機能や公益的役割への理解を市民ひとりひとりが深めることが必要であり、森林環境教育の裾野を広げていく必要がある。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>区役所・支所及び当課が市民との協働により実施する、市民向けの森林環境教育等に資する事業。</p> <p>なお、財源は「京都府豊かな森林を育てる府民税（※）」を活用する。</p> <p>(事業例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木工ワークショップ ・木を使ったアート作品の制作や展示 ・北山杉の間伐体験、丸太皮むき・磨き体験、木育体験 ・林業体験、木材市場見学 ・放置竹林の竹材を使った製品の製作 等 <p>※ 京都府豊かな森林を育てる府民税</p> <p>森林の多面的機能を維持し、増進するため、森林の整備・保全、森林資源の循環利用、森林の多様な重要性について府民の理解を深める取組の推進を目的に、京都府において平成28年度から導入されている。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>市民向けの森林環境教育については、他都市においても、同様の事業実施例がある。</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

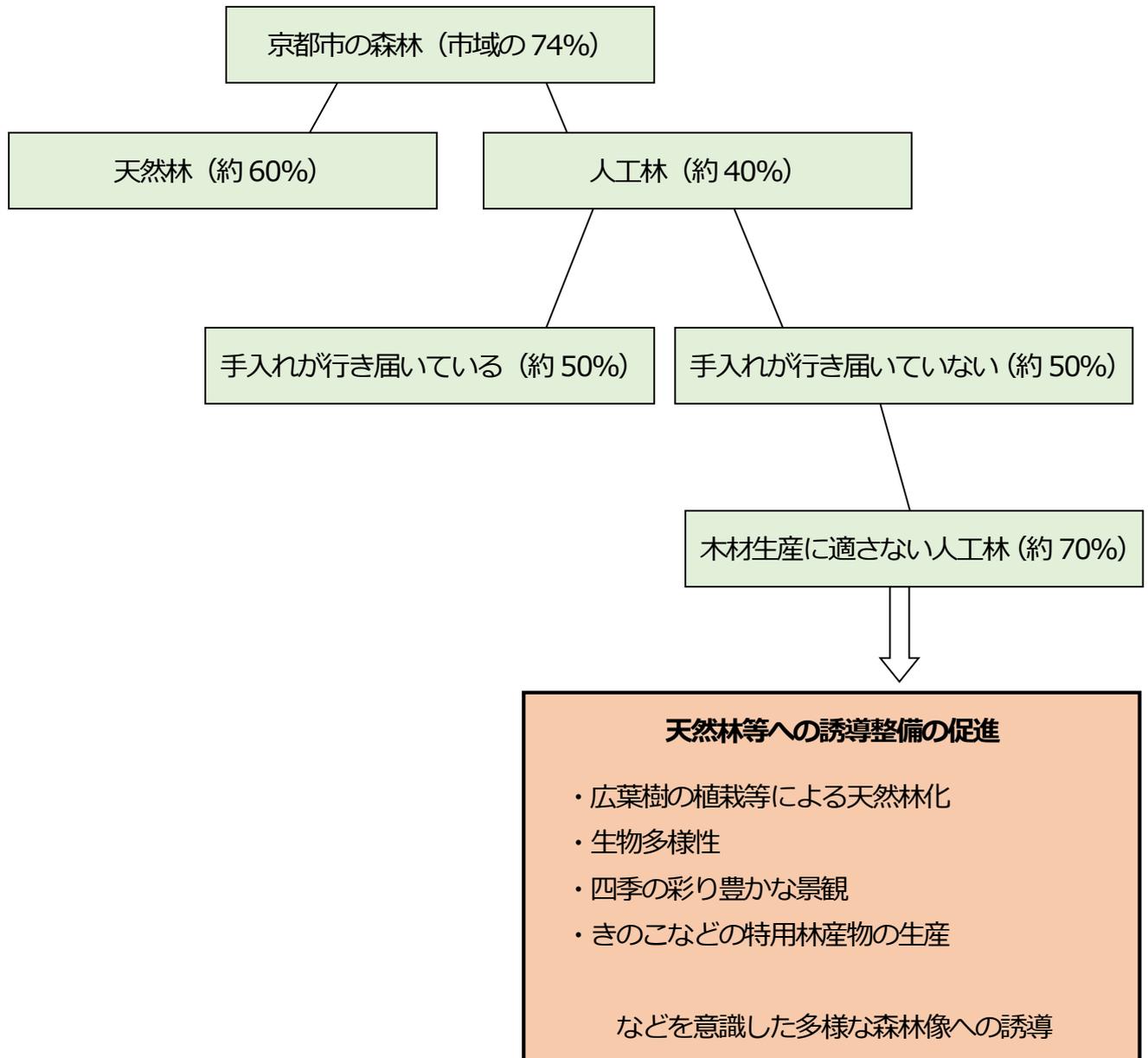
事務事業名	森林経営計画作成促進事業		
予算額	6,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市に所在する人工林の多くが利用期を迎え、森林資源が成熟する中、豊かな水を蓄える、二酸化炭素を吸収するといった森林の公益的機能を維持しつつ、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を促進させるため、計画的な森林の整備、林業の効率化による収益性の向上を図っていく必要がある。</p> <p>そのため、森林経営計画（※）の作成を通じた森林整備の集約化や路網整備を促進することにより、林業の採算性を高め、持続的な森林経営を推進する必要がある。</p> <p>（※）森林経営計画 森林所有者や林業事業者等が、経営を行う森林を面的にとりまとめ、森林の整備や保護について作成する5年1期の計画であり、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としている。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>令和4年度以降に新たに樹立した森林経営計画の認定森林から搬出される木材について、木材市場等への運搬経費を支援する。</p> <p>対 象 者：森林経営計画の認定者等 補助対象経費：森林経営計画認定森林からの間伐材、主伐材の運搬経費 補 助 率：運搬距離30km未満：1,100円/m³ 運搬距離30km以上：1,500円/m³ 主伐材のみ補助上限を50万円/箇所とする。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	天然林等整備促進モデル事業		
予算額	18,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市の森林の約4割を占める人工林のうち約半分は手入れが十分に行き届いていない状態となっており、二酸化炭素の吸収源や水源のかん養、山地災害の防止など森林の公益的機能の低下が懸念されている。</p> <p>本市では、森林経営管理制度に基づき、人工林の所有者に対し、今後の経営管理に関して意向調査を順次実施したうえで、人工林の条件等に応じた適正管理が行われるよう対策を進めている。</p> <p>この中で、木材生産による資源の循環利用を行う人工林以外（木材生産に適さない人工林）は、手入れが行き届いていない人工林の約7割を占めており、広葉樹の植栽等による天然林化を含めて、生物多様性、四季の彩り豊かな景観、きのこなどの特産物の生産などを意識した多様な森林像への誘導を図ることによって、森林の公益的機能を高める必要がある。</p> <p>併せて、誘導に当たって、人工林の施業とは異なる専門的知見を有する人材の育成に取り組む必要がある。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>森林経営管理法に基づく意向調査の対象森林（過去10年以内に施業履歴がない人工林）において、多様な森林像へ誘導する支援策の制度化に向けたモデル施業を実施するとともに、専門的知見を有する人材育成のため、複数の異なる条件地における天然林化等の誘導に向けた施業計画の立案等に取り組む。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>岐阜県飛騨市では、令和4年10月に広葉樹天然生林の施業に関する基本方針を定め、全国に先駆けて市独自の補助制度の構築に向けて取組を進めている。</p> <p>また、静岡県三島市では、森林環境譲与税を用いて適地適木による広葉樹化を進めている。</p>			

【参考】 本事業の対象イメージ



令和5年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市中央市場施設整備		
予算額	2,300,512 千円	新規・充実・継続の別	継続
担当課	中央卸売市場第一市場(311-6274)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>日本初の中央卸売市場として昭和2年に開設した京都市中央市場は、95年以上もの永きにわたって、市民の食生活や「京の食文化」を支えてきた。一方で、主要建築物が築後40年近く経過し、施設の老朽化が進む中、衛生管理の更なる向上や物流の高度化など、今日求められる社会的ニーズへの対応が必要となっている。</p> <p>そこで、本市では、京都市中央市場が、将来にわたって生産者に選ばれ続け、市民に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、国内外の人々に「京の食文化」の魅力等を広く発信し、災害時においても業務の継続性が確保できるよう、平成26年3月に策定した「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」、平成27年3月に策定した「京都市中央市場施設整備基本計画」に基づき、施設整備を進めている。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>令和5年度は、新関連棟の設計及び新青果棟整備に向けた既存施設の解体等に着手する。</p> <p>1 主な整備内容</p> <p>(1) 新関連棟整備基本設計及び実施設計</p> <p>(2) 既存施設解体等</p> <p>2 主な整備スケジュール(予定) ※過年度については実績</p> <p>令和3年度 新水産棟Ⅰ期エリア(鮮魚部門) 供用開始(令和3年9月22日～)</p> <p>令和4年度 新水産棟Ⅱ期エリア(塩干・総合部門) 供用開始(令和5年3月22日～)</p> <p>新青果棟整備実施設計の完了</p> <p>令和5年度 見学エリア供用開始(令和5年4月1日～)</p> <p>令和7年度 新青果棟第Ⅰ期整備工事完了</p> <p>令和8年度 新関連棟整備工事完了</p> <p>令和10年度 新青果棟第Ⅱ期整備工事完了</p> <p>3 総事業費</p> <p>約600億円</p> <p>※ 平成27年3月策定の「京都市中央市場施設整備基本計画」において策定</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			